

いんふおめーしょん

ふじかわ こうのすけ
介護詩人 藤川幸之助さん 講演会

『支える側が支えられる時 ～認知症の母が教えてくれたこと～』

「満月の夜、母を施設において」が、
 たくさんの人のハートを
 濡らしています!



写真提供: 京都新聞社

認知症の母の介護をととして、親子の絆の結び直しをストレートな詩でつづった『満月の夜、母を施設に置いて』が、大きな反響と共感を広げているなか、著者の藤川幸之助さんによる講演会が開催されます。

日時 11月29日(日) 13:30～15:30

講師 藤川幸之助さん

会場 宍粟防災センター 5階 大ホール

詩人・児童文学作家。1962年生まれ。長崎大学教育学部修士課程修了。日本児童文学者協会会員。著作に『マザー』(ポプラ社)、『だいすきだキヨちゃん』(クリエイツかもがわ)、『君を失って、言葉が生まれた』(ポプラ社)、『ライスカレーと母と海』(ポプラ社)などがある。

参加費 無料

- 申込み**
- お近くのケアマネジャー
 - 宍粟市地域包括支援センター (TEL63-3101内線118)
 - 各市民局の保健福祉の窓口

主催 しそうケアマネ会(兵庫県介護支援専門員協会宍粟支部)
共催 宍粟市地域包括支援センター
後援 宍粟市医師会、ハリマ農協、宍粟市社協、西はりまの介護を考える会

生活福祉資金貸付制度が 改正されました

生活福祉資金制度は、社会福祉協議会が行う生活資金の貸付制度です。
 昨今の経済情勢などをふまえ、
 平成21年10月より改正が行われました。

■**資金種類の統合** 資金種類が9種類から4種類に統合されます。

資金種類	貸付事由	貸付限度額
①福祉資金		
福祉費	低所得・高齢・障がい者等の世帯が、自立生活に資するために、一時的に必要なであると見込まれる費用	580万円以内 ※1
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける費用	10万円以内
②教育支援資金		
教育支援費	低所得世帯で、高校、大学(短大・専修学校含む)に就学するのに必要な経費	高校3.5万円/月以内 大学6.5万円/月以内 他
就学支度費	低所得世帯で、高校、大学(短大・専修学校含む)への入学に際し必要な経費	50万円以内
③総合支援資金		
生活支援費	失業等の低所得世帯で、日常生活全般に困難を抱えている方の生活再建に必要な生活費用	2人以上世帯20万円/月以内 単身世帯15万円/月以内
住宅入居費	失業等の低所得世帯の住宅の賃貸契約を結ぶための費用	40万円以内
一時生活再建費	失業等の低所得世帯の生活を再建するために、一時的に必要な費用	60万円以内
④不動産担保型生活資金		
不動産担保型生活資金	一定の住居用不動産を有する高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	不動産評価額の7割 (30万円/月以内)
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金	一定の住居用不動産を有する要保護高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	不動産評価額の7割

※1 使途(資金の目的)により、目安となる額・期間が定められています。

- 連帯保証人について**原則として連帯保証人は必要ですが、連帯保証人が用意できない場合でも貸付を受けることができます。(一部資金種類を除く)
- 貸付金利について**連帯保証人がいる場合は無利子、連帯保証人がいない場合には年1.5%となります。(一部資金種類を除く)
- この制度のお問い合わせについて**兵庫県社会福祉協議会では、専用ダイヤル(078-265-1610)を設けています。